

4 私たちのめざす福生市の景観

(1) 基本的な考え方

福生市では、以下の3つの考え方に基づいて、景観づくりを進めていきます。

福生市の多様な魅力を 残し活かす

福生市の伝統的な良さを残すとともに、再認識し、更に磨きをかけていきます。

『自然・歴史』



福生市に新しい魅力をつくり育てる

今あるものに手を加えるだけでなく、利便性や機能面も考えつつ、新たに魅力をつくっていきます。

『住環境・商店街』



福生市民全体で盛り上げていく

子どもたちも含め、市民全体が景観に対する理解を深めるために、啓発活動を行っています。

『市民参加・協働』



(2) 将来のすがた

みんなが外に出て歩きたくなる福生にしよう

— 「福生人」づくり —

「外に出て歩きたくなるまち」とは、きれいな空気や、水・緑にあふれていて、たくさんの生き物に出会うことができ、歴史や文化の香りがし、にぎわいにあふれている、人にも自然にもやさしいまちです。

【将来の生活イメージ】

ハケ、多摩川堤、玉川上水などを軸として、歩きたくなる歩道がつながっています。崖線や水辺など緑の多い場所では、鳥や生き物の声が聞こえます。

車のための道ではなく、足の悪い人、車椅子の人、子どもや高齢者、歩行者、自転車など、みんなにやさしいみち、歩きやすいみちになっています。

住宅地のブロック塀は生垣に変わり、緑の景観を創り出し、外に出て歩きたくなった人たちが散歩を楽しんでいます。ご近所同士で植えた花が一斉に咲き乱れ、新たな名所になっています。

市内に点在する歴史や文化を物語る資源が大切に保全され、一部は新しい使い方でも活用されています。それらは散歩道でつながれ、週末には市内外から人々が訪れます。

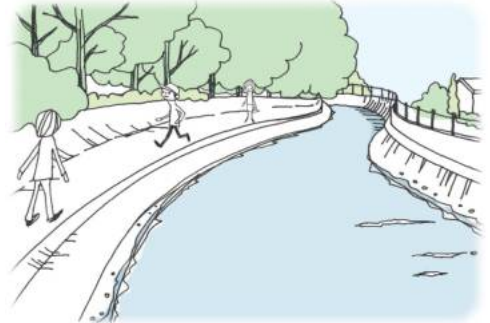
まちなかの商店街には、樹木や休憩施設が置かれて、散策しながらショッピングを楽しんでいます。

まちかどのみちやひろばでは、若者と他の世代、外国人と福生の人たちの交流が自然に生まれています。

(3)景観づくりの8つの方針(福生市全域の方針)

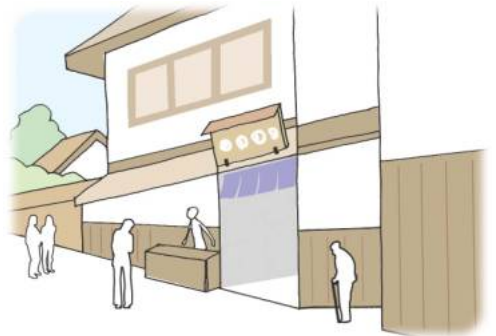
方針① :多摩川、玉川上水などの「水」を軸とした景観づくりを進めます

- 水路沿いに親水空間や遊歩道等を整備することにより、水と親しめる水辺、楽しめる水辺を福生市に取り戻していきます。水辺のネットワーク性を高め、市民の健康づくりの場として活用していきます。
- 自然の護岸を可能な限り保全し、ホタルやカワニナ、魚類等の生きものが生息できる水辺環境を保全・創出していきます。
- 玉川上水沿川においては、東京都の「玉川上水景観軸の景観づくり」と連携を図りつつ、玉川上水の雰囲気とあった景観づくりを進めます。



方針② :福生市の歴史や文化を尊重した景観づくりを進めます

- 福生市固有の歴史や文化を尊重した景観づくりを進め、福生市の伝統的な魅力を次の世代に伝えていきます。
- 古くからのお屋敷や蔵、ハウス、屋敷林、大木等は、地域の景観資源として、まちづくりに活かしていきます。
- 旧街道沿い、国道16号近くなど、地域の景観資源が比較的多く残っている地域では、まちづくりに積極的に活かしていきます。
- 景観づくりの活動を通して、新たな文化をつくり、発信していきます。



方針③ :くらしを大切にした景観づくりを進めます

- ・住宅地においては、私たち市民が心地よく福生市で暮らせることができる景観づくりを進めます。きびしい規制により住みにくくするのではなく、一人ひとりが地域の景観づくりの“作法”を自覚することにより、ゆるやかな統一感のある景観をめざします。
- ・ブロック塀の生垣化や沿道に花を植える活動を進め、緑豊かな住宅地のまちなみづくりを推進します。
- ・地域ごとに、心地よく暮らせるためのルールづくりを行い、必要に応じて建築協定や景観協定、地区計画等の制度を活用しながら、まちなみを育てていきます。



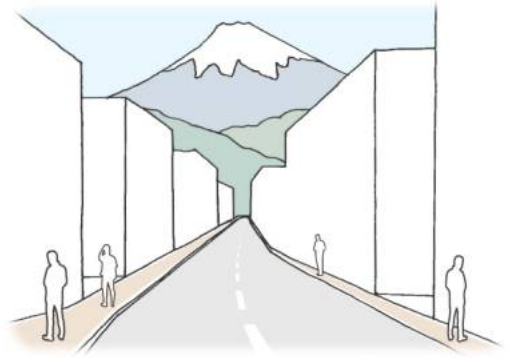
方針④ :個性豊かな、にぎわいを生む景観づくりを進めます

- ・福生市の顔となる場所においては、市内外からたくさんの人を福生市に迎え、福生市をにぎやかにすることにつながる景観づくりを進めます。
- ・中心市街地の商店街においては、にぎわいを連続させることにより、商店街の魅力を高める景観づくりを進めます。
- ・国道 16 号やその周辺の商店街においては、国際的、文化的、個性的なイメージ（五感を刺激する）を活かした多様な魅力のある景観づくりを進めます。
- ・住宅地の近隣の商店街においては、生活に身近な買い物空間として、親しみやすい（子どもたちや高齢者に対しても）景観づくりを進めます。



方針⑤ : 広い空を感じられる景観づくりを進めます

- ・ 主要な通りにおいては、電線類の地中化や良好な沿道景観の形成を推進し、青く広い空を感じることができる景観づくりを進めます。
- ・ 電線類については、道路管理者や電力事業者、通信事業者と協議を行い、地中化の実現にむけて働きかけていきます。
- ・ 沿道景観については、建物の外観や高さ、屋外広告物、看板等に関する景観上の配慮事項について、地権者との協議のもと、必要に応じてルールづくりを進めます。



方針⑥ : 自然や環境と共生できる景観づくりを進めます

- ・ 崖線の樹林や湧水、水辺の豊かな生態系を保全し、市街地においては緑や自然の回復を進めることにより、たくさんの生き物とともに暮らせる福生市をめざします。
- ・ コンパクトな市街地の形成、自動車利用の自粛、公共交通機関や自転車の利用促進等により、環境負荷の小さいまちづくりをめざします。
- ・ 自然環境の保全を図るとともに、公共空間の緑化、民有地の緑化を進め、まちに緑を増やしていきます。また、市民の協力のもと沿道に花を植える活動を進める等、四季の変化を感じることでできる景観づくりを進めます。



方針⑦ :景観と学習・教育の連携を進めます

- ・景観づくりとあわせて、まちの景観を育てる「人づくり」を推進します。
- ・市民が景観づくりに参加する多様な機会を設け、景観づくりの活動を福生市全体に広げていきます。
- ・学校や地域の活動と連携して、地域学習や生涯学習の場として、景観づくりを行っていきます。子どもたちだけでなく、福生市民全体が景観に対する理解を深めるための啓発活動を行っていきます。

方針⑧ :譲り合いのできる人づくりを進めます

- ・互いに譲りあい、気持ちよく住まうことができる福生市にしていきます。江戸っ子の気質「江戸しぐさ※」に学び、他人との関係のなかで自分の領分を判断できる、譲り合うところのある人が育つ景観づくりを進めます。
- ・障害の有無や年齢、性別、国籍等に関わらず、だれもが気持ちよく住まうことができるユニバーサルデザインのまちづくり、景観づくりを進めます。
- ・市民や事業者との連携のもと、路上駐車、放置自転車、貼り紙や捨て看板、歩道上の違法看板、ごみのポイ捨てや不法投棄等の改善を進めます。

※ “江戸しぐさ” とは？ （越川禮子「商人道「江戸しぐさ」の知恵袋（講談社）より）

文化、文政期（1804～1830年）の江戸は、世界屈指の大都市で、全国各地から言葉、風俗、習慣の異なる人々が集まってきていました。その人間関係がうまくいくように、無用な摩擦をおこさないように知恵を絞り、共倒れしないための共生のルールが必要でした。町衆は英知を傾けて工夫し、「江戸しぐさ」を確立していきました。お互いの心を上手に伝え合い、楽しく暮らすには、上手な人づきあいのための約束事が必要でした。

それはいつか洗練され、とっさの瞬間芸にまで昇華して、江戸っ子の「くせ」になっていきました。「江戸しぐさ」のしぐさは、仕草や仕種でなく、思草、志草、支草と書きます。考え方つまり心がまえ、それが瞬間的に言葉づかいや顔の表情、身のこなしなどの形としてあらわれ、ついに江戸に暮らす人々の「くせ」にまでなっていました。そうせずにはいられない瞬間的な決断と行動が「江戸しぐさ」で、「江戸しぐさ」のできる人を江戸っ子と言います。

- 傘かしげ：雨の日に、人と人がすれ違う際、雨のしずくで濡れないように相手と反対のほうへ傘を少し傾ける動作のこと。
- 肩引き：こみ合う道路で行きかう人と肩がぶつからないように、右腕を後ろに引き、胸と胸を向かい合わせる形で通りすぎる動作。
- こぶし腰浮かせ：乗合舟（今ではバスや電車）で、あとから乗ってくる人のために、こぶしひとつ分腰を浮かせて席をつくること。

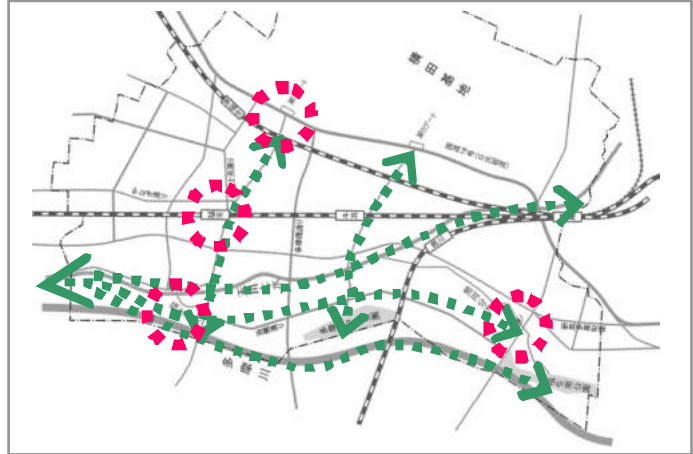
など

(4)景観形成の枠組み

福生市では、以下の枠組み（手順）で景観形成を進めていきます。

①「拠点」と「軸」をつくる

- ・福生市の顔となる重要な場所を景観づくりの「拠点」として設定します。
- ・福生市の景観構造上、主要な骨組みとなっている線を「軸」として設定します。



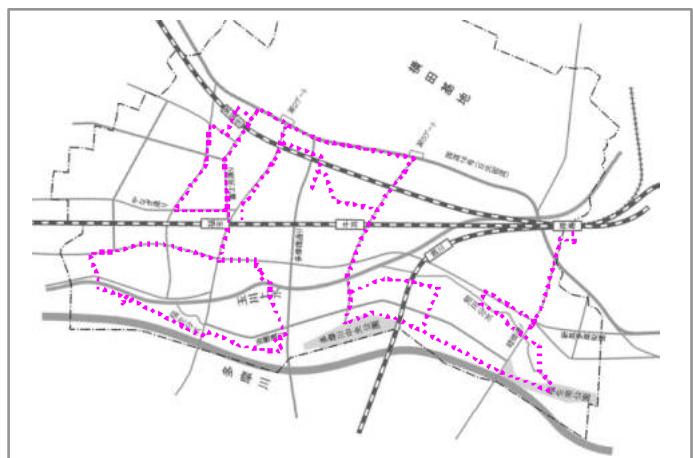
②地域の「景観資源」を磨く

- ・自然や歴史、国際性等、福生市の多様な魅力の要素（地域の「景観資源」）をきちんと調べ、磨きをかけていきます。



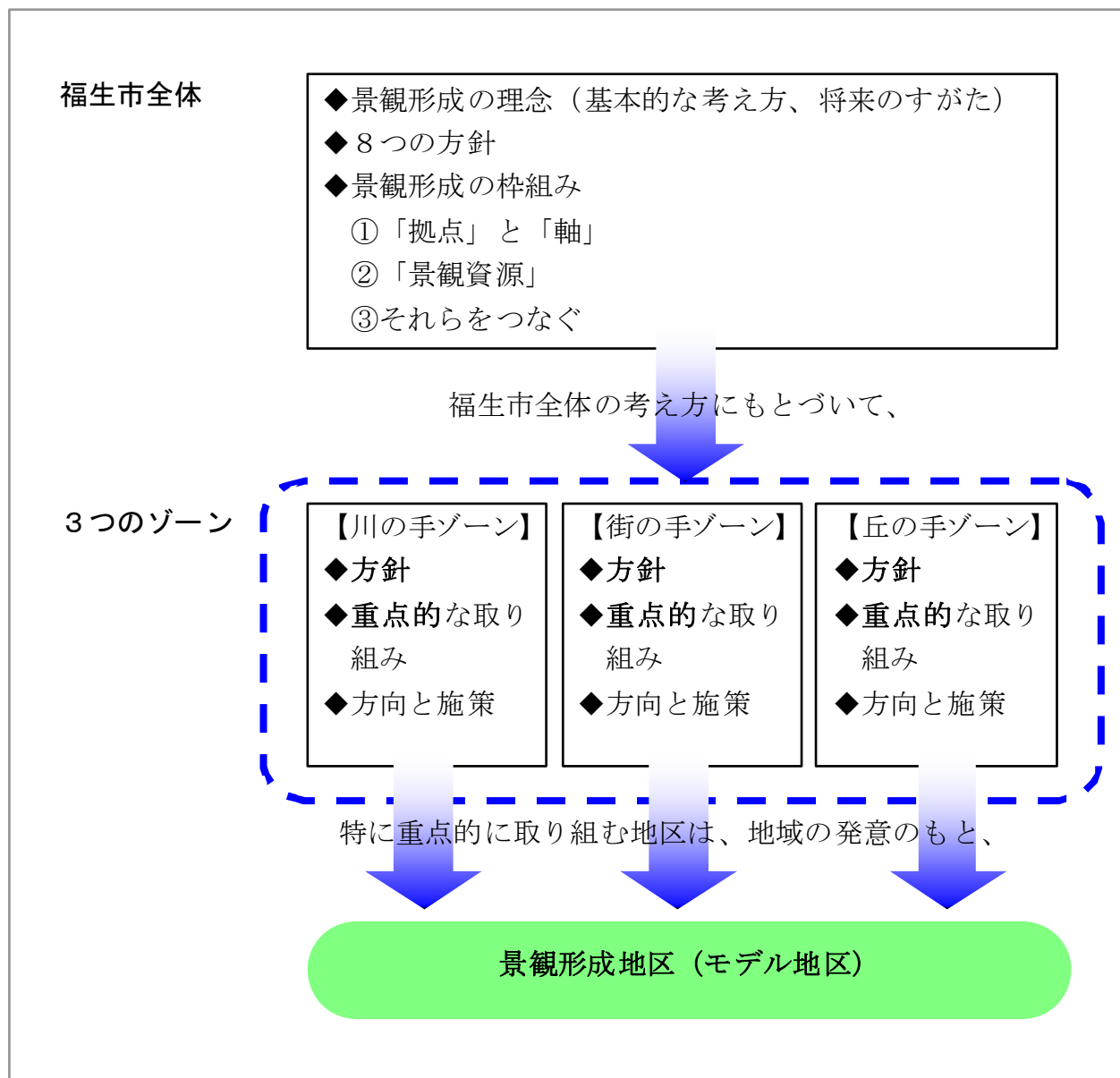
③「拠点」や「軸」、「景観資源」をつなぐ

- ・拠点や軸、景観資源を歩きやすい道でつなぐことにより、「みんなが外に出て歩きたくなるまち」の実現をめざします。

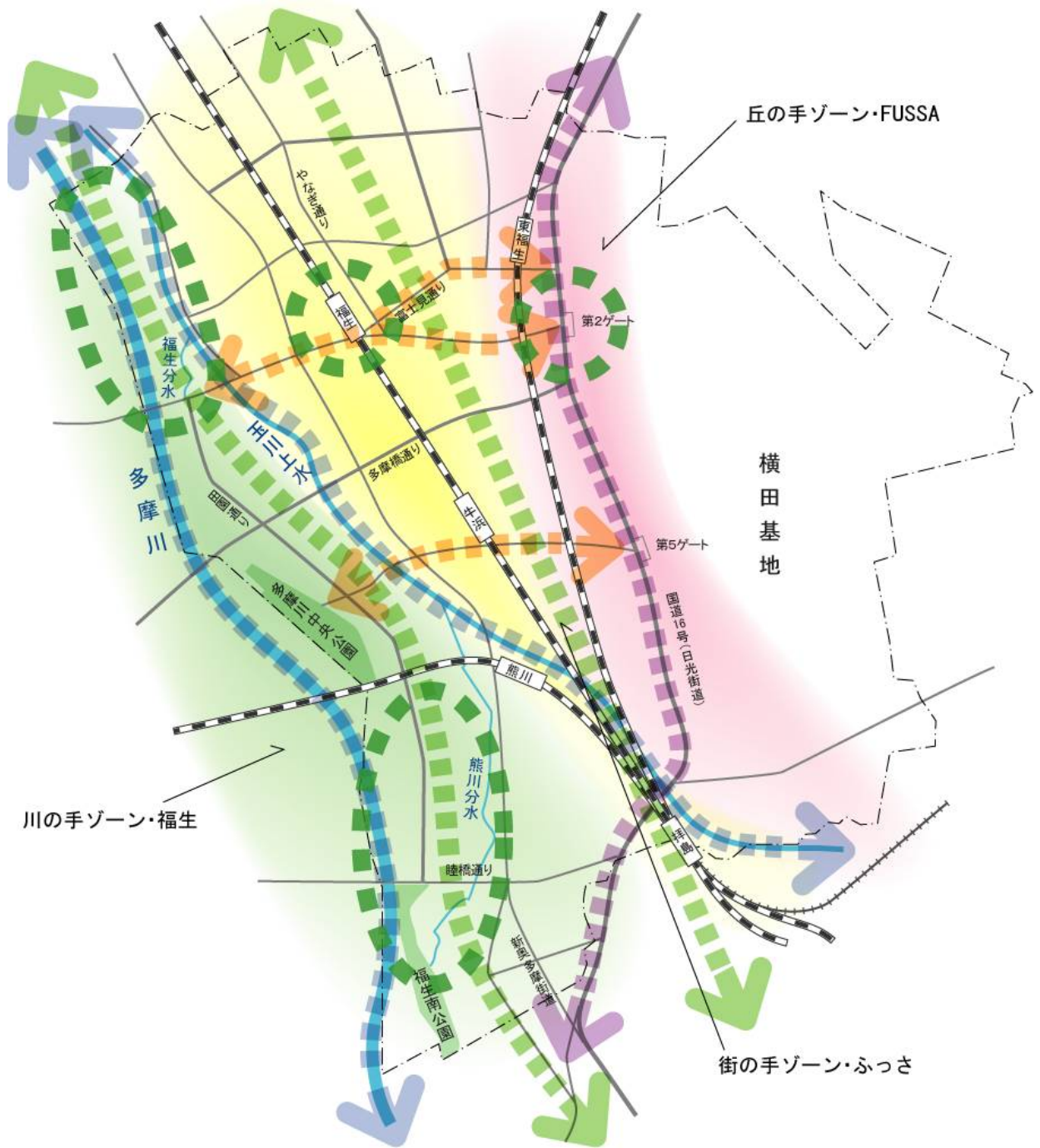


以上の考え方のもと、

- 共通する景観特性をもつ3つの景観ゾーンごとに、景観づくりの方針を描き、取り組みを進めていきます。
- ゾーンごとに「重点的な取り組み」を設定し、それらを牽引役として、計画を推進していきます。
- 今後は、景観形成のモデルとして特に重点的に推進していく地区を、「景観形成地区（モデル地区）」として設定し、より積極的に計画を推進していきます。景観形成地区の指定は、地域の発意を基本とします。



景観づくりの方針図(福生市全域)



凡 例	
	拠点(景観上重要なポイント)
	多摩川、玉川上水の軸
	崖線の軸
	川の手-街の手-丘の手をつなぐ軸
	国道16号の軸
	川の手ゾーン・福生※
	街の手ゾーン・ふっさ※
	丘の手ゾーン・FUSSA※

※次ページに解説があります。

※「川の手ゾーン・福生」、「街の手ゾーン・ふっさ」、「丘の手ゾーン・FUSSA」について

漢字で表現する「福生」は、春、夏、秋そして冬と移り変わる日本の四季の風景や自然との調和、酒造りなどの文化や歴史を感じさせる「福生」を示しています。

ひらがなで表現する「ふっさ」は、人々のやさしさ、やわらかさ、あたたかさ、賑わいなどを感じさせ、また、人にやさしいまちづくり（バリアフリー、ユニバーサルデザイン）を感じさせる「ふっさ」を示しています。

アルファベットで表現する「FUSSA」は、アメリカ的、無国籍的、日本ではない場所を感じさせる「FUSSA」を示しています。

それぞれの「ゾーン」を「福生」「ふっさ」「FUSSA」と表現することで、より福生の持つ多面性を表現し、魅力的な景観、まちづくりを進めていきます。